

“いつか”に備えて今から始める！

参加費
無料！

終活・相続セミナー & 個別相談会

令和8年 10 月 20 日(火) 13:30~17:00(13:15 開場)

■ 会 場 矢吹町役場 大会議室

■ 内 容 講演会（終活・相続セミナー）、個別相談会

御自身や親御さんのこと「まだまだ先のことから」「相続手続は急がなくていいから」と思われるかもしれません。しかし、令和6年4月1日から相続登記が義務化され3年以内に登記しなければなりません（過去に発生している相続登記も対象です）。

また、元気な今だからこそできることがあります。本セミナーを通して、将来のことや今やるべきことについて、一緒に考えてみませんか？

講演会

『終活・相続に必要な手続きについて』 13:30~14:30

講師 福島地方法務局白河支局 登記相談員 佐藤 義治 氏



『知っておきたい「相続税・贈与税」のお話』 14:30~15:00

講師 郡山税務署 審理専門官 蛭名 隆弘 氏

個別相談会

相続登記や相続税、遺言等について、司法書士、税務署、法務局の職員による相談会を実施します。

相談時間 15:00~17:00(1人30分まで)

相続税に関する相談



相談員
税務署職員

相続登記に関する相談



相談員
司法書士 佐藤 義治 氏
小針 啓幸 氏

自筆証書遺言ほか
相続全般に関する相談



相談員
法務局職員

予約方法

二次元コードから Web 予約をお願いします。

※Web 予約が難しい場合は電話での予約も受け付けています。

【予約期間】

令和8年9月1日(火)~10月19日(月)

【電話受付時間】

午前9時~午後5時(土日祝日を除く)

【予約・問い合わせ】

0248-42-2113(矢吹町役場・税務課)

主催 矢吹町・白河税務署・福島県司法書士会